

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	株式会社永谷園
【英訳名】	NAGATANIEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 鈴木 章平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 鈴木 章平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第61回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金7円75銭

第2号議案 取締役8名選任の件
取締役として、永谷栄一郎、永谷明、町田東、永谷泰次郎、永谷祐一郎、五十嵐仁、飯塚弦二郎及び鈴木章平を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、永谷竜一を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、山崎長宏を選任する。

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件
当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	29,562	23	5	(注)	可決(98.65%)
第2号議案				(注)	
永谷 栄一郎	28,700	855	35		可決(95.78%)
永谷 明	29,374	175	41		可決(98.02%)
町田 東	29,160	389	41		可決(97.31%)
永谷 泰次郎	28,734	821	35		可決(95.89%)
永谷 祐一郎	29,387	162	41		可決(98.07%)
五十嵐 仁	29,387	162	41		可決(98.07%)
飯塚 弦二郎	29,387	162	41		可決(98.07%)
鈴木 章平	29,387	162	41		可決(98.07%)
第3号議案				(注)	
永谷 竜一	29,518	67	5		可決(98.50%)
第4号議案				(注)	
山崎 長宏	29,571	14	5		可決(98.68%)
第5号議案	27,674	1,912	4	(注)	可決(92.35%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対及び棄権に関して、当社が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上